

平成20年6月13日

会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成20年6月13日
開会 13時00分 閉会 14時23分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議
- 3 出席者 6名
委員長 前川敏春
副委員長 芳滝 仁
委員 中橋友子 齊藤喜志雄 前川雅志 千葉幹雄
議長 古川 稔
- 4 職務のため出席した議会事務局職員
局長 堂前芳昭 課長 仲上雄治 係長 国安弘昭
- 5 説明員 学校教育課長 伊藤博明 学校教育係長 武田健吾
- 6 審査事件 陳情第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書
陳情第6号 2009年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費
国庫負担制度の堅持と負担率の二分の一還元等教育予算確
保・拡充を求める意見書
所管事務調査 学校教育に関する事項
- 7 審査結果 別 紙
- 8 審査内容 別 紙

委員長 前川 敏春

◇審査内容

(13:00 開会)

○委員長(前川敏春) それでは、ただいまより総務文教常任委員会を開会いたします。

本日の議案につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

それでは、本委員会に付託されました陳情第4号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情を議題としたいと思います。

この陳情について、なにか皆さんご意見があればお伺いしたいと思います。

それぞれ、この陳情についてはですね、皆さん方も、中身についてはお目通しいただいているものと思います。そして、また、1年前にも同じような内容で提出されている陳情だと思います。これに対して何か皆さん、委員さんの方から何かあれば、ご意見があればお伺いいたします。

ございませんか。

中橋委員。

○委員(中橋友子) 異論があるわけではないんです。

毎年出してましたし、地方財政は厳しいというのは、一つも解決されないで、むしろ悪化してきているという現状ですからね、ここにだされていることは当然だなというふうに読んでおりました。

一番の医療福祉環境ライフライン、公共サービスというか、公共事業そのものが、今年2008年も全体では3%の削減ですとかね、医療は、その国家予算だけでなく、年間2,200億円を削減していくとかいう方針がずっとでてきた中で、いろんな窮地に追い込まれている問題がありまして、それで、それを打開していくためにも必要な財源を、充実して強化させなさいという意味合いなんだというふうに思っています。

それから自治体間の格差というのもね、新しい税の創設なんかも含めて検討されていますけども、やはり、都会とね、北海道のようなところの格差というのは、東京と夕張の違いというようにね、はっきりしてきていますから、これも、交付税のどこの地域に住んでいても平等なサービスを受けるといふ基本原則から逸脱している状況だと思うのですよね。ですから、そこをきっちと、ここにも調整機能を守りなさいと、交付税の調整機能を守りなさいというのが一番目にありましたけども、2番目も同じかなというふうに思います。

そういうことで、私はこの1、2、3というのは、今の情勢を反映して大變的確なといいますか必要な意見書の内容であるというふうに押さえています。

○委員長(前川敏春) 他にございませんか。

今、中橋委員からご意見がございましたけども、皆さん、それぞれ委員さんがたも同じ思いだと思いますか、そういうことだろうというふうに思っております。

ご意見がなければですね、これで意見を終了したいのですがよろしいですか。

(はいの声あり)

○委員長(前川敏春) それではですね、大体皆さんの意見が統一されているようでありますので、討論を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○委員長(前川敏春) それでは、さっそく採決にはいりさせていただきたいと思います。

本陳情について、採択するということにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長（前川敏春） それでは、異議がないものと認めます。

したがって、陳情第4号は採択することに決定をいたしました。

次に、陳情第6号、2009年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率の二分の一復元等教育予算確保・拡充を求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

それからですね、私の方から、この陳情の中でですね、間違っている個所、字の間違いですね、2点ほどあります、記の2番目のですね、憲法の理念である事務でなくて義務なんですよね、それと、その下の就学援となっているのが就学援に助がはいると思うのですが、援助ですよ、その分訂正してください。

なお、この陳情についてもですね、前回、同じような内容でだされているものでもあります。

何か、この陳情にですね、何かご意見ございませんか。

何かご意見ございませんか。

斉藤委員。

○委員（斎藤喜志雄） いずれにしても、日本の教育制度というのは、義務教育というのは無償とするというのが、これは大前提であり、骨格であり、同時に機会均等という観点からいってもね、あれですから、是非、ここのところは堅持してもらわないと困るというふうに私は思っております。

○委員長（前川敏春） 他にございませんか。

今ですね、斎藤委員さんからご意見としていただいたんですけども、それぞれ委員さんの思いも大体そうだろうというふうに、私も考えておりますので、この意見についてはよろしいですか。

（はいの声あり）

○委員長（前川敏春） なければこれで意見を終了させていただきたいと思います。

なお、討論に入るわけですけども、討論については省略させていただきたいんですがよろしいですか。

（はいの声あり）

○委員長（前川敏春） それでは、早速ですね、この陳情について採決に入りたいと思います。

本陳情について、採択することにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

○委員長（前川敏春） それでは、陳情第4号ですが採択することに決定をいたしました。

それでは、皆さんお諮りをしたいんですが、今の委員会の報告書及び意見書案の作成については、正副委員長に一任願いたいと思いますがよろしいですか。

（はいの声あり）

○委員長（前川敏春） そのようにさせていただきますと思います。

それでは次に、所管事務調査に入ります。

説明員入場のため暫時休憩します。

（13：09 暫時休憩・説明員入場、資料配布）

（13：12 再開）

（所管事務調査は・学校教育に関する事項について実施）

（14：23 閉会）